



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次 (*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

○ 規則

*51 和歌山県看護職員修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則 (医務課)..... 1

○ 告示

765 平成22年度自衛官募集 (市町村課)..... 4

766 地籍調査の成果の認証 (地域政策課)..... 5

767 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 (県民生活課)..... 6

768 " (")..... 6

769 紀の川左岸土地改良区の役員の退任 (農業農村整備課)..... 7

○ 公告

入札公告 (総務事務集中課)..... 7

規 則

和歌山県規則第51号

和歌山県看護職員修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成22年7月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県看護職員修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

和歌山県看護職員修学資金貸与条例施行規則(昭和38年和歌山県規則第77号)の一部を次のように改正する。

第3条を次のように改める。

(申請手続)

第3条 修学資金の貸与を受けようとする者は、修学資金貸与申請書(別記第1号様式)に修学生推薦書(別記第3号様式)を添えて知事に提出しなければならない。

第8条第2項中「及び健康診断書」を削る。

第14条を次のように改める。

(学業成績表の提出)

第14条 修学資金の貸与を受けている者は、毎年5月10日までに修学資金貸与申請書に学業成績表を添えて知事に提出しなければならない。

別記第1号様式及び別記第2号様式を次のように改める。

別記第1号様式(第3条関係)

修学資金貸与申請書			
修学資金	保健師修学資金・助産師修学資金・看護師修学資金・准看護師修学資金		
貸与額	月 額 円		
貸与期間	年 月から 年 月まで		
学校又は養成所名		学 年	年 生 ()年入学生
(ふりがな) 氏 名	年 月 日生	電 話	
住 所			

和歌山県看護職員修学資金貸与条例の規定に基づき修学資金の貸与を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、貸与を受けるに当たっては、和歌山県内の特定施設において看護業務に従事することを誓います。

年 月 日

和歌山県知事 様

本人氏名 ㊟

連帯保証人氏名 ㊟
年 月 日生

住 所
電話番号
職 業 続 柄 本人の ()

連帯保証人氏名 ㊟
年 月 日生

住 所
電話番号
職 業 続 柄 本人の ()

注 本人が未成年の場合は、連帯保証人のうち1人は法定代理人としてその旨記載のこと。

別記第2号様式 削除

別記第4号様式中

連 帯 保 証 人	本 籍	(都道府県名のみ)				
	住 所					
	氏 名					
	生年月日		職業		本人と の続柄	
	本 籍	(都道府県名のみ)				
	住 所					
	氏 名					
	生年月日		職業		本人と の続柄	

を

連 帯 保 証 人	住 所					
	氏 名					
	生年月日		職業		本人と の続柄	
	住 所					
	氏 名					
	生年月日		職業		本人と の続柄	

に改める。

別記第11号様式その2中

氏 名		㊞
生年月日		
続 柄		
本 籍	(都道府県名のみ)	
住 所 (電話番号)		
職 業		

を

氏 名	
生年月日	
続 柄	
住 所 (電話番号)	
職 業	

	㊞

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

和歌山県告示第765号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条及び第118条の規定により、自衛官の平成22年度募集について、次のとおり告示する。

平成22年7月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 募集種目及び採用時期

(1) 募集種目

自衛官候補生

(2) 採用時期

平成23年3月下旬から4月上旬まで

2 試験期日、試験場及び試験種目

(1) 3・4月要員（男子）

試験期日	試験場	試験種目
平成22年9月11日（土）	和歌山市	1 筆記試験 （国語、数学、社会及び作文） 2 口述試験 3 適性検査 4 身体検査
平成22年9月21日（火）	和歌山市	
平成22年9月25日（土）	和歌山市	
平成22年9月29日（水）	田辺市	
平成22年9月30日（木）	新宮市	
*平成23年3月に高等学校及び中等教育学校卒業予定者については、平成22年9月21日（火）から実施とする。 *試験期日及び試験場については、志願票提出後に自衛隊和歌山協力本部にて指定する。		

(2) 3・4月要員（女子）

試験期日	試験場	試験種目
平成22年9月27日（月）	和歌山市	1 筆記試験 （国語、数学、社会及び作文） 2 口述試験 3 適性検査 4 身体検査

3 受付期間

(1) 3・4月要員（男子）

それぞれ試験期日の前日まで

(2) 3・4月要員（女子）

平成22年8月1日（日）から同年9月10日（金）まで

4 応募資格

日本国籍を有し、男子にあっては採用予定月の1日現在において18歳以上27歳未満の者、女子にあっては平成23年4月1日現在において18歳以上27歳未満の者であって、次のいずれにも該当しないもの

- (1) 成年被後见人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 志願手続

(1) 志願書類の請求

県内の市町村役場又は次の自衛隊和歌山地方協力本部、同地域事務所若しくは同募集案内所に請求すること。

名 称	所 在 地	電話番号
本部	〒640-8287 和歌山市築港一丁目14-6	073-422-5116
橋本地域事務所	〒648-0073 橋本市市脇一丁目3-2 KK6ビル3階	0736-32-0744
和歌山募集案内所	〒640-8331 和歌山市美園町五丁目1-2 新橋ビル2階	073-432-4479
有田募集案内所	〒649-0316 有田市宮崎町106-2	0737-82-6631
御坊地域事務所	〒644-0012 御坊市湯川町小松原410-1 丸仁第1ビル1階	0738-23-0020
田辺地域事務所	〒646-0061 田辺市上の山一丁目15-25-301	0739-24-6219
新宮地域事務所	〒647-0053 新宮市五新1-24	0735-21-3449

(2) 提出書類及び提出先

志願者は、自衛官候補生志願票（2通）及び受験票を（1）の機関へ提出又は郵送すること。

(3) その他

志願書類の提出後又は受験後、住所を変更したときは、速やかに志願票を提出した（1）の機関に連絡すること。

6 採用予定者への通知

(1) 選抜基準に達した者には、採用候補者名簿記載通知書を送付する。

(2) 不合格者には通知しない。

(3) 採用候補者は、採用候補者名簿に記載され、その後採用枠に応じて採用予定通知書を送付する。通知時期については、試験時に知らせる。

7 その他

(1) 受験のための旅費は、各自の負担とする。

(2) 入隊時に再度身体検査を行うが、採用基準に満たない場合は、不採用となることがあるので、健康管理には十分注意すること。

なお、併せて薬物検査を実施する。

和歌山県告示第766号

和歌山県和歌山市平井の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成22年7月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 調査を行った者の名称

和歌山県和歌山市

2 調査を行った時期

平成21年4月3日から平成23年4月26日まで

3 成果の名称

和歌山県和歌山市平井の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

和歌山県和歌山市平井の一部地区

5 認証年月日

平成22年6月14日

和歌山県告示第767号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第5項の規定において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課NPO・県民活動推進室及び和歌山県NPOサポートセンターに備え置いて、平成22年8月30日まで縦覧に供する。

平成22年7月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 申請年月日

平成22年6月22日

2 名称

特定非営利活動法人橋本おやこNPO

3 代表者の氏名

前迫早苗

4 主たる事務所の所在地

和歌山県橋本市恋野332番地

5 定款に記載された目的

この法人は、地域の子どもや大人に対して、子どもの主体的、文化的、創造的な体験活動を行うと共に子どもと大人が共に成長する地域社会の創造に寄与することを目的とする。

和歌山県告示第768号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第5項の規定において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課NPO・県民活動推進室及び和歌山県NPOサポートセンターに備え置いて、平成22年8月30日まで縦覧に供する。

平成22年7月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 申請年月日

平成22年6月24日

2 名称

特定非営利活動法人きのくに子どもNPO

3 代表者の氏名

土橋登世子

4 主たる事務所の所在地

和歌山市福島487番地

5 定款に記載された目的

この法人は、児童の権利に関する条約の精神に基づき、すべての子どもに対し、豊かな生活体験・芸術体験を提供する事で、子どもの発達・成長をサポートし、また、子どもの社会参画の機会の拡充を図るとともに、子どもたちの生活及び文化環境の向上に寄与することを目的とする。

和歌山県告示第769号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、紀の川左岸土地改良区の役員について次のとおり公告する。

平成22年7月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

退任した役員（平成22年6月19日退任）

職名	氏 名	住 所
理事	栗生稔	和歌山市相坂21番地の1

公 告

入 札 公 告

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

平成22年7月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達年度及び調達案件番号
平成22年度 調達案件番号 02100005634号
- (2) 調達案件名
スクールバス
- (3) 調達物品の名称及び数量
スクールバス 2台
- (4) 調達物品の特質等
入札説明書による。
- (5) 納入期限
平成23年3月31日（金）
- (6) 納入場所
和歌山県立みくまの支援学校（新宮市蜂伏13-26）

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成8年和歌山県告示第266号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿の営業種目「自動車」に登載されている者であること。

また、この一般競争入札に関して新たに入札参加資格の申請をする場合には、入札説明書により必要な申請を行うこと。

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所
和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県会計局総務事務集中課

(2) 期間

平成22年7月16日（金）から同年8月20日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に定める県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで

4 入札説明書を交付する場所及び期間

- (1) 場所
3の(1)と同じ。
- (2) 期間
3の(2)と同じ。
- 5 一般競争入札の場所及び日時等
 - (1) 一般競争入札の場所及び日時
 - ア 入札場所
和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県会計局総務事務集中課入札室
 - イ 入札日時
平成22年8月26日（木）午前10時から
 - ウ 開札場所
アと同じ。
 - エ 開札日時
イと同じ。
 - (2) 前号の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。
 - (3) 郵便による入札書の提出を行う者は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により平成22年8月25日（水）午後5時までに和歌山県会計局総務事務集中課に必着するように行わなければならない。
- 6 電子入札
この入札は、書面による入札及び開札手続のほか、県が使用する電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行う入札（以下「電子入札」という。）及びその開札手続により行うものとし、この場合の入札の日時及び開札日時等は以下のとおりとする。
 - (1) 電子入札は、平成22年8月25日（水）午前9時から同月26日（木）午前9時45分までに行うこと。
 - (2) 開札日時及び場所
5の(1)と同じ。
- 7 入札方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額で入札すること。
- 8 入札保証金に関する事項
入札保証金は、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第87条第3号の規定により免除とする。
- 9 契約保証金に関する事項
 - (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
 - (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。
- 10 入札の無効
本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。
なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受け

て指名停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県会計局総務事務集中課の職員が立ち会うものとする。
- (3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県会計局総務事務集中課の職員にくじを引かせるものとする。ただし、同価の入札をした者の中に電子入札をした者がいる場合には、その者について別に定める方法によりくじを引くことができるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

12 その他

- (1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - ア 名称
和歌山県会計局総務事務集中課
 - イ 所在地
郵便番号 640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地
電話番号 073-441-2294
ファクシミリ番号 073-441-2288
- (2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 契約の締結における議会の議決の要否
否
- (5) 政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達物品についての調達手続の停止等があり得る。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Medium sized Low floor Bus ; 2
- (2) Time limit for tender : 10 : 00a.m. 26 August 2010
- (3) Contact point for the notice : Business Center Division, Accounting Bureau, Wakayama Prefectural Government, 1-1 Komatsubara-dori, Wakayama City, Japan 640-8585
TEL 073-441-2294